

「ひょうごっ子悩み相談センター」の相談活動から —望ましい人間関係の育成に向けて—

古田 昇

はじめに

昨今、いじめや登校拒否など子どもたちをとりまく課題が多様化、深刻化してきている。兵庫県教育委員会は、子どもたちが直面している悩みの解消に努めるため、平成7年4月に、児童生徒や保護者および教師等からの電話相談や来所相談に応じる「ひょうごっ子悩み相談センター」(以下、センターと記す)を、兵庫県立教育研修所内に開設した。

開設以来、しつけや子育てに悩み不安を募らせる保護者や、友人関係に悩む子どもたちからの相談が数多く寄せられた。深刻化するいじめや登校拒否に関する相談も多かった。

本研究は、これらの相談事例をとおして、主として子どもや保護者の抱える悩みの現状やその背景を分析し、望ましい人間関係の育成についてまとめたものである。

1 電話相談にみる内容別傾向

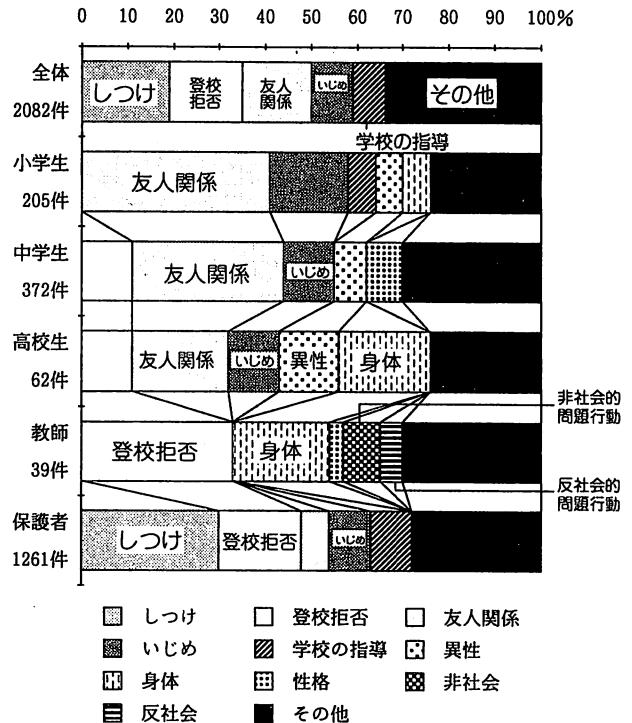
センター開設以来、平成8年1月末までの10か月間に、電話1958件、面接124件、計2082件の相談が寄せられた。その61%が保護者からの相談であった。小、中、高校生からの相談は31%で、教師からの相談は2%だった。その他、祖父母や地域の人たちからの相談が6%あった。

図1は、相談者別に相談内容の割合を表したものである。全体では、「しつけ・子育て」が19%、「登校拒否」16%、「友人関係」15%、「いじめ」9%、「学校・教師の指導」が7%であった。その他、「身体・健康」、「進路・学習」がそれぞれ6%、「親子関係」3%等であった。対象者(相談者の悩みの対象となっている者)は、小学生42%、中学生36%、高校生13%であった。

(1) 『しつけ・子育て』

保護者(うち母親99%)からの相談がほとんどで、対象者は小学生が68%を占めていた。「友人と遊びすぎて塾をさぼる。」「宿題をせずに遊びに出かける。」

図1 相談者別相談内容



「7才になる息子が全然言うことを聞かない。自分でも叱りすぎだと思うが怒ってしまう。」「ファミコンを買ってほしいとうるさい。買えば、勉強をしなくなると思い我慢させているが、学校帰りに友だちの家に寄ってくる。どうしたものか。」など、子どもが自分の思い通りにならないことに対する苛立ちや不安から、相談を寄せることが多い。

(2) 『登校拒否』

保護者からの相談が76%(うち母親98%)を占め、小、中、高校生が16%、教師からの相談は5%であった。対象者は小学生21%、中学生55%、高校生23%であった。

「担任も無理強いしないように言われるが、このままではどうにもしてやれない。」「学校を休んで、家でファミコンをすることが多いが、させないと暴力をふるう。」「このままでは高校へ行けないので、と心配である。」など、母親一人であせりが募り、心の葛藤を訴える相談が多い。

教師からは「親にセンターを紹介したい。」「親だけの面接相談も可能か。」など、センターとの連携を図りながら解決していきたいという相談が多い。また「テストの話をしてもよいか。」「母親は『学校に行け』と言わないことに決めたので、先生から言ってほしいと言われるがどうか。」など、具体的な場面での児童生徒への接し方に関する相談も多い。

相談は、登校拒否になって数か月経ったものが多く、面接相談の必要な事例が多い。面接相談では、児童生徒だけでなく保護者や教師のカウンセリングも行い、親子関係の改善や本人の自立へ向けた取組を支援している。相談者が、センターから遠距離の場合は近くの相談機関の情報提供を行うことが多い。

(3) 『友人関係』

相談者は、小学生29%（うち女子87%）、中学生40%（同89%）、高校生4%（同92%）で、保護者からの相談は27%であった。対象者は、小学生49%、中学生45%、高校生4%であった。

「修学旅行後、仲良しだった友だちとあいさつもかわせなくなった。理由がはっきりしないのだが、どうしたものか。」「友だちと一緒に帰る約束をしていたが、別の子と帰ってしまい悪いことをしてしまった。」「今まで3人で仲良くしていたが、2人のうちの1人が、性格的にもうひとりの子が嫌になったと私に打ち明けた。私はどちらの子とも仲良くしたいので困っている。」など、健全な友人関係を回復させるにはどうしたらよいかという相談が多く、トラブル発生から数日内の相談であるのが特徴である。

(4) 『いじめ』

相談者は、保護者55%、小学生18%、中学生22%、高校生3%であった。対象者は、小学生52%、中学生36%、高校生10%であった。

図2 学年別いじめ相談件数

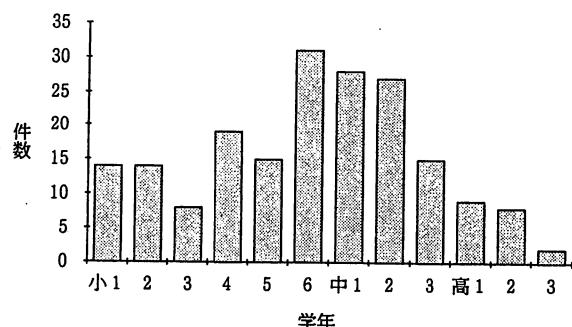


図2に示すように、小学校1年生から高校3年生まで全学年に渡って相談が寄せられている。その内容は、小学校の1年生で既に、「ボス的存在の子が、理由も無く殴る、蹴る。」「物を盗んでくることを強要する。従わないと暴力を振るい『殺す』と言って脅かす。」「集団登校時、同級生から無視されている。」「Aさんと遊んだらあかんと他の同級生に言われ、帰宅後も友だちと遊べない。最近、食欲もなく学校へ行きたくないと言う。」など、深刻な相談が相次いだ。このような内容は、中・高校生に見られるものと変わりなく、いじめ問題の深刻さに年齢は関係ないと言える。高校生においても、暴力や恐喝だけでなく、「毛深」「色黒」「ブス」「死ね」など、言葉による精神的苦痛を受け、転校を希望している生徒も少なくない。

(5) 『学校・教師の指導』

相談者は、保護者が73%（うち母親96%）と多く、本人からの相談は、小学生8%（うち女子100%）、中学生13%（同85%）であった。対象者は、小学生51%、中学生32%、高校生5%であった。

内容は、日常の学級経営、教科指導、進路指導、問題行動への対応、その他部活動での指導などで、学校教育のあらゆる活動に疑問や不信感を抱いての相談である。時には怒りを伴った相談もある。

小学校低学年では、「連絡帳などを通じて、子どもの悪い面ばかりが担任から知らされるが、良い面も見てほしい。」という親の願いや、そこまで自分の子どもは悪くないといった感情から相談してくる母親が多い。学年が進むにつれて、「自分ばかり注意される。」とか、「授業中、他の生徒に対する対応と自分への対応が違う。」といった教師の不公平さに関する不満の相談が増えてくる。

中学校では部活動に関する相談も多く、「がんばれ」という意味であろうが、勝つことだけに力が注がれ、暴言を吐かれる。」など、その指導方針や指導方法に対する疑問や不満の相談が寄せられている。

(6) その他

その他の相談で多かった内容は、夜尿症やチック等の「身体・健康」に関するもの、成績が落ちて進路について悩んでいる等の「進路・学習」に関するものであった。その他、親が暴力をふるうなど「親子関係」に関する相談などが寄せられた。

2 いじめ問題の現状

電話相談における件数が多かったものの概略を内容別に述べてきたが、昨今、いじめ問題が改めて深刻な社会問題となっており、同様の傾向が当センターでも伺える。以下に、いじめに関する相談事例を分析しながら、その現状をまとめる。

(1) 約半数が既に学校に相談

今日のいじめの特徴として、「いじめる側が、明確な加害意識を持っていないこと」、「いじめられる側が、強制的にいじめの事実がなかったかのように振る舞わされたりすること」などがあげられる。このような特徴が、いじめの実態を捉えにくくしているのも事実である。

センターに寄せられた相談では、本人や保護者あるいは級友が担任等にいじめの実態を告げたが、改善されず悪化したという相談が全体の半数を占めていた。その事例をいくつか紹介する。

① 執拗に継続するいじめ

ア 小学4年生A君の事例（相談者：母親）

4年生A君は、前学年の時から「ドッジボールに入りたかったら百円持ってこい。」などのいじめを受けていた。新学年になり、しばらくして「学校に行きたくない。」ことと、その理由を母親に打ちあけた。同日、母親は欠席の電話を学校に入れたとき、理由を聞かれたのでそれらのことを告げた。それを受けた担任は、A君との相談なしに、クラスのみんなにA君への手紙を書かせた。いじめている子どもたちも、手紙には反省めいたことを書いた。しかし、A君には、その手紙が逆効果であった。休んでいた理由がみんなに知れ渡ってしまったからである。さらに、その後がんばって登校しても、いじめている子どもたちから「手紙なんか書けへんかったほうがよかった。」「いじめられて休んでたこと、みんな知ってるぞ。」などと言われた。

イ 小学6年生B君の事例（相談者：同じクラスの女子）

クラスの男子グループ5人が、同じクラスの男子一人をいじめている。今日も色鉛筆の入れ物にのりをつけて画用紙をはりつけた。見ていた女子が先生にそのことを話すと、先生は6校時の習字の時間を学級会に変更して話し合いを進めた。しかし、いつもどおり、

いじめた子たちに謝らせて終わった。いつもこの繰り返しである。5人グループの子は、いじめて相手がいやがるのを見て楽しんでいる。

ウ 中学2年生Cさんの事例（相談者：本人）

無視されていることを先生に言ったら、終学活のとき、名前は言わなかったが全体に話をした。その後、「ちくった」などと言われ、余計にいたずらをされるようになった。最初は無視だったが、美術の絵に水をかけられたり、髪の毛を引っ張られるようになった。

エ 高校1年生D君の事例（相談者：母親）

高校へ入学してからいじめられている。1学期に担任に相談して暴力的ないじめは止んだが、陰湿ないじめが続いている。特に、「先生にちくった」ということで、いじめがエスカレートし、子どもは学校に行きたがらない。

これらの事例は、それぞれいじめの内容は異なっているが、いじめられている子どもは状態の悪化により、不安感や恐怖心を増大させ、以前にも増して孤独感を募らせ相談を寄せてきている。その保護者やいじめをなくそうとしている級友などは、いじめている子どもたちへの怒りだけでなく、「担任からは『注意しておきました』と言われたが、いじめはなくなっていない。」など、その後の教師の姿勢に対する苛立ちを訴えてくる場合が多い。

一方、いじめる側の子どもたちに目を向けると、教師の指導によって一度いじめをやめた場合でも、新しい学年で再び執拗ないじめをくり返すことが多い。いじめる子どもたちの抑圧された心理状態にはかなり深刻なものがある。誰かを痛めつけたい衝動や、人がいやがったり苦しんでいるのを見て喜ぶ等の感情は、突然生まれたものではなく、それらの感情を生み出す環境に長期間置かれてきたと言える。

② 不信感を抱かせる一言

いじめられている子どもやその保護者が、不信感や不満を抱いて相談を寄せてくる内容には教師の発言に対するものもある。

「上級生に逆らったのではないか。」「いじめられている本人が悪い。」「君が暗いからだ、ふだんから明るく振る舞いなさい。」「子どものけんかみたいなものに大人が入っていくよりは自主性を育てたほうがよい。」などは、教師の意図や思いが正しく伝わらず、相談者

に不信を抱かせてしまっている。おそらく、いじめられている子どもを励まそうという気持ちから、発せられた言葉であったと思われる。しかし、厳しい状況に置かれ、屈辱を感じていたり時には絶望の淵にいる相談者にとっては、非常に傷つけられる言葉となっている。「自分の気持ちを分かってくれていない。」と信頼感をなくし、両者の溝を深くしている。いじめられている側は、即座の解決を望んではいるが、まず気持ちを聴いてくれ、共に考え、心の支えとなってくれる人の存在を強く願っている。

(2) 子どもへの無意識の圧力

いじめ問題の現状を相談事例をとおしてみてきたが、現代社会の中で子どもたちが置かれている状況について簡単に触れておきたい。

河合隼雄氏は、現代の親子関係の一端を次のように述べている。「私のような臨床心理士のところに子どもを相談に連れて来られる人で、子どもを育てるために一所懸命努力したとか、できる限りのことをしたという人は多い。ところがその子どもが何もしてもらわなかっただと言うこともある。どうしてそのようなズレが生じるのか。親は子どもを『よい子』にするために好きなものを買ってやったり、塾に行かしたり、とお金を使やす。しかし、子どものためにはんとうに意味のあることは何か、と考えたり、そのためには何をなすべきかなどと考えたことはあるのだろうか。そのような点で、子どもは『何もしてもらわなかっただ』と言つたのだ。」(産経新聞 平成7年9月18日「正論」)

センターへの相談者も、どちらかと言えば「教育」に熱心な保護者が多く、子どもに無意識の圧力をかけている例が多い。「現在小学5年になる娘のことだが、3年生のときから塾に行かせている。最近、塾の成績が下がってきた。先日塾をさぼった。学校の成績は同じだが家庭教師をつけようと思うがどうか。」「中3の長男がまるっきし勉強しない。腹が立ってくる。弟は塾でトップクラスにいるが、兄は部活ばかりで帰ってきたら寝るだけ。がんばれば何番になれるはず。部活はやめるべきだと思う。意志が弱すぎる。私は教育ママではない。」などは、その典型的な例と言える。

いじめにあっている子の保護者が、相手側の保護者に訴えに行くと、「『勉強さえできれば』といった感じで、全く反省の色が無かった。」というような相談も

ある。

子どもに継続的な無意識の圧力をかけているのは、保護者ばかりでなく、学校である場合もある。「連絡帳に、息子の悪い面ばかりしか書かれません。時には良いところも書いてほしいと思います。」「毎日の終わりの会の時、反省会をしています。それが悪い行いをした子のことを他の子が指摘するというやり方で、常に自分の息子の名前があがり、学校に行きたくないと言っています。」など。また小学校でも「個人懇談会において、担任が個人成績を出してきた。それで、『クラスで何番、全体で何番』と言われた。今の教育の流れはこんなのですか。」などの相談がある。中学校では部活に関する相談も多く、「最近、中学1年の娘が口癖のようにしんどい、しんどいと言って家事を手伝わない。部活と塾（7時～10時、週3回）で疲れているようだ。」「部活動の早朝練習がつらく、それが重荷になっている。これで登校を3回拒んでいる。」などがあげられる。

このような事例をみてくると、保護者や教師は、子どものためと思い、一所懸命働きかけをしているのだが、そのことが子どもへの無意識の圧力となっていることが多い。自分の感情を理解あるいは受容してくれる人が身近にななく、素直に感情を出すことができない子どもが増えてきている。換言すれば、抑圧された感情を解きほぐす「息抜きの場所」のない子どもが増えているように思える。

3 望ましい人間関係の育成に向けて

いじめ問題を中心に、その現状についてみてきた。そこからは、いじめられている子どもたちには、まず気持ちを理解してくれ信頼関係に基づいた心の支えとなる人が必要なこと、一方、いじめる子どもたちの屈折した心理状態にも目を向けていく必要性を再認識した。このような視点は、いじめ問題への対応としてだけでなく、様々な問題行動への対応として、望ましい人間関係を育成していくうえでも重要なことと言える。

深刻化の増す子どもたちの諸問題は、学校・家庭・社会それぞれの要因が複雑に絡み合い、それだけ解決が困難になっている。

しかし、センターに寄せられる様々な相談に携わっていると、問題を深刻化させないための早期の相談や

継続的なケアの重要性を改めて認識させられた。また、その基本的な姿勢として、子どもや保護者そして教師との共感的理解を深めながら、信頼関係に基づいた取組を進めることができ大切なことも再認識させられた。問題が深刻なほど、解決に向けての連携は欠かせない。

(1) 深刻にならぬうちに

『友人関係』の相談は、問題が生じてから相談を寄せてくるまでの期間が短い。長くとも4、5日程度である。従って、相談者は仲の悪くなった友だち等に対して、不平や不満を感じていたり、逆に不安感や孤独感を抱いているが、健全な友人関係を回復させようとする前向きな気持ちも強い。しかし、そのままの状態で幾日か経過するといじめへと向かう可能性も無いとは言えない。

「友だちとけんかをした。2対1で、私は2人のほう。男の子に頼んで、『きらいいや』と言ってもらった。今はとても反省している。謝りたいと思っている。」などは、すでに自分で次に取るべき行動を判断している。ただ、その気持ちを聴いてもらい自分に納得させたうえで、行動に移ろうという相談である。感情的な高ぶりから、泣きながら相談してくる子もいるが、共感的理解を図りながら聴いていると落ち着きを取り戻し、自分の判断に自信をもって行動に移していく。

「グループでダンスの練習をしていたが、リーダーが不真面目で、他の子がまとめていたとけんかになった。それで、グループが2つに分かれてしまった。発表は月曜日だけど、もう仲直りをしたいとは思わない。」なども、表面上は前向きな感情が働いていないような相談である。しかし、その不平や不満、怒りなどを聴いていると、しばらくして「いい発表をしたい」という自分の気持ちに気づいていき、最終的に、「けんかをした子たちと話し合ってみる」ということを自分で決めた。

このように、問題発生から短期間しか経っていない相談は、けんかなどの理由もはっきりしている。そして、相談者の気持ちに理性的な能力や自立心が確立されやすく、悩みの解消へと向かうのも速い。

このような経験は子どもたちにとって、友情の大切さや協調性などを学ぶうえで貴重な経験と言える。

(2) 受容的な態度で 一信頼関係の確立一

前述のダンスのグループの相談事例で見れば、仲間

割れてしまった現状に対して、相談者は最初、興奮した状態で相手グループの批判や非難に終始していた。しかし、その怒りや不満を受容しながら聴いていると、徐々に感情の高ぶりを落ちつかせていった。その後、ある程度言いたいことを言ってしまったためか、沈黙した。相談に携わっていると、このような沈黙は、次の過程への大きな要素を含んでいるように思える。この事例も、しばらくすると「いい発表をしたい」という自分の気持ちに気づいていった。そして、もう一度みんなでがんばってやりたいという内容のことを話しだした。最終的に「その気持ちを大切にしてください。」と、この相談を終えた。数日後、「みんなで話し合って解決できました。」と明るい声で結果報告をしてきた。

保護者との相談においても、受容的な態度によって、相談者は、悩みの表面的な原因となっている対象者に対する批判的な姿勢から、自分自身の内面へと自己を見つめ直していく。その過程を経て、「自分の見栄のために、厳しく子どもに勉強するように言っていました。」とか「自分もいじめている子どもと一緒にになって娘を苦しめていたと思います。子どもばかり責めていたけれど、自分が反省しなければと思いました。」など、時には泣きながら語り出す。

このように、受容的な態度で相談を聴いていると、相談者自らが結論を導き出す。相談者が受容されていると感じたとき、悩みの解消へと向かう。

相談者の多くは、センターに相談する前に、自分の身近な人たち、子どもであれば保護者や教師に、母親であれば夫や教師などに、既に悩みを訴えている場合が多い。しかし、そこで自分の気持ちが受け入れられなかったことで、相談を寄せてくる事例が多い。指示や助言だけをされると、それが批判と感じられたり、励ましや善惡を教えるという姿勢での叱責が、非難だけされたという受けとめになってしまったりしている。その結果、自分を冷静に見つめ直したり、次の決断のための勇気を与えられないまま、相手への不信感や不満を抱いたり、落胆した様子で相談を寄せてくる。

望ましい人間関係を育成していくためには、話すことも大切であるが、それにも増して聴くことが大切であると感じさせられることが多い。相談を受けるものとして、相談者が意識的にしろ、無意識的にしろ、今、

抱いている不平・不満や怒り、不安や孤独感など様々な感情を共に理解しようとすることが大切である。そのような姿勢を相談者が感じたとき、素直に自分を見つめ直すことができ、悩みの背景に目を向ける勇気を見いだしていく。

このような観点から、再度いじめ問題についてみれば、いじめられている子どもの不安感や恐怖心、屈辱感や孤独感などを感じとり、共に対応を考えいく姿勢が、子どもの心の支えとなる。いじめる側の子どもについても、他人を傷めつけるという行動の背景にある不平や不満など様々な気持ちを受けとめていくことが大切だと思う。あわせて、自分がいじめにあわないために荷担している子どもの不安感や恐怖心などを受容していくことによって、望ましい人間関係を育成していくために必要な正義感や理性的能力などを徐々に身につけていけるようになると言える。

(3) 連携を図り、協力しながら

言葉による感情表現能力がまだ培われていない子どもや、表現したくてもできない抑圧された状態にいる子どもは、自分の悩みを意識的にしろ無意識的にしろ、行動でしか表現できない。長期間自分の気持ちを置き去りにされたことに対して、いわゆる問題行動という形で自分たちの気持ちを訴えかけていると感じることが多い。それが登校拒否やいじめ、非社会的問題行動など様々な形で現れている。その時の対応として、短期的にその表面上の現象だけを直そうとしてしまいがちになる。その結果、指示や叱責だけが先走り、そこでも子どもの気持ちや感情を置き去りにしてしまう場合が多い。

面接相談には、このような状態で来所してくるケースが多いが、継続的な相談活動により、望ましい人間関係を育成し、自立へ向かって力強く歩みだしている。

学校で執拗ないじめにあい、家庭では勉強を強いられ、不登校になった生徒が、カウンセラーとの信頼関係を深めていく中で、数年間心の中に閉じこめられていた様々な気持ちを素直に語りだし、自立に向かって歩みだしている。また保護者だけの相談だが、親子関係の改善により登校できるようになった子どももいる。このような場合、担任や養護教諭がカウンセラーと協力しながら、子どもを暖かく見守っている姿勢が、子どもや保護者の大きな心の支えとなっている。教師と

保護者そしてカウンセラーが、子どもの気持ちを共通理解しあい連携を図るほど、望ましい方向に向かいやすい。

今後さらに、学校、家庭、関係機関が連携して対応していかなければならない事例が多くなることが予想される。それぞれの機能を十分生かしながら、子どもの気持ちを中心とした取組を深めていきたい。

おわりに

「ひょうごっ子悩み相談センター」に寄せられた相談事例をとおして、子どもたちや保護者の抱える悩みの現状や背景を分析しながら、望ましい人間関係の育成に必要なことを考えてきた。相談活動をとおして受容の大切さや難しさを痛感し、今後さらに人間理解の理論を学んでいく必要性を感じた。問題解決に向けて、連携の重要性も改めて認識した。

「人間にとて最大の贈り物は理解である。」とロロ・メイは言った。お互いが理解を深めながら、望ましい人間関係のなかでそれが積極的に自己を生かしていければと思う。

最後に、この研究を進めるにあたり、ご指導いただいた方々に深く感謝いたします。

参考文献

- ・河合隼雄著『カウンセリングの実際問題』誠信書房 1970
- ・河合隼雄著『子どもの宇宙』岩波書店 1987
- ・河合隼雄著『子どもと学校』岩波書店 1992
- ・河合隼雄著『カウンセリングを考える』上・下 創元社 1995
- ・小林 剛著『「いじめ・体罰」がなぜ起きるか』明治図書 1993
- ・阪井敏郎著『いじめと恨み心』家政教育社 1989
- ・兵庫県教育委員会編「いじめ問題の解消のために」 1995
- ・全国教育研究所連盟編『新しい生徒指導の視座』 1986